

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年6月12日	不動産番号	2113000209015
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	鯖江市米岡町				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
96番1	畑	247		余白	
120番	宅地	349	72	昭和50年3月1日土地区画整理法による換地処分 他の従前の土地 鯖江市米岡町9字34番1 〔昭和50年4月10日〕	
120番1	余白	246	69	①③120番1、120番2に分筆 〔昭和57年2月10日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月12日	
余白	余白	80	63	③120番1、120番3に分筆 〔平成10年12月4日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	土地区画整理法の換地処分による所有権登記	昭和50年4月10日 第3366号	共有者 鯖江市鳥羽三丁目3番38号 持分3万5148分の2万4794 漆 崎 功 一 鯖江市米岡町107番地 3万5148分の1万354 柳 本 友 二 順位7番の登記を移記
2	柳本友二持分全部移転	昭和57年2月26日 第1792号	原因 昭和57年2月17日共有物分割 所有者 鯖江市鳥羽三丁目3番38号 持分3万5148分の1万354 漆 崎 功 一 順位8番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月12日
3	所有権移転	平成10年12月15日 第9380号	原因 平成10年12月2日売買 所有者 鯖 江 市



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82779 (2 / 2) 1 / 2

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年6月17日
福井地方法務局武生支局

登記官

若 林 敬 洋

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82779 (2 / 2)

2 / 2

